

京都大学学術情報メディアセンター大型計算機システム利用負担金規程（改正後）

本文（略）

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

別表

利用区分	算 定 方 法	
1 基本経費	利用者登録1件につき 年額 12,000円	
2 演算経費	バッチ処理	スーパーコンピュータ使用の場合 1秒につき 0.1円
	会話処理	スーパーコンピュータ使用の場合 1秒につき 0.1円
3 ファイル経費	1GBまでの部分1MBまでごとに	日額 0.1円
	1GBを超える部分1MBまでごとに	日額 0.01円
	2TBを超える場合	日額 21,064円
4 出力経費	モノクロプリンタに出力する場合	1枚につき 3円
	カラープリンタに出力する場合	1枚につき 30円
	大判プリンタに出力する場合	A0判1枚につき500円
5 その他経費	ホームページサービスを利用する場合	年額 24,000円
	AVSサービスを利用する場合	年額 20,000円
	プリ・ポストソフトウェアサービスを利用する場合	年額 20,000円
6 各利用区分共通負担額	利用区分に従い算出した利用負担金の額を月ごとに集計した合計額に100分の5を乗じて得た額	

備 考

1 基本経費

基本経費は年度の最初の登録時に算定する。基本経費には、年24,000円の演算経費、ファイル経費および出力経費の総額が含まれる。

2 演算経費

演算時間の1秒未満の端数は、1秒として算定するものとする。

・バッチ処理における並列ジョブの演算経費は、各CPUの演算時間のうち最長時間に次表の並列係数を乗じたものとする。

使用 CPU 数	並列係数
2～8	2
9～32	4
33～64	6
65～128	<u>8</u>
129～256	<u>16</u>
257～512	<u>32</u>
513～1024	<u>64</u>
1025以上	<u>128</u>

・会話処理における並列ジョブの演算経費は、各CPUの演算時間の合計で算定するものとする。会話処理における演算経費は1日単位で集計する。

3 ファイル経費

ファイルにおける1MB（メガバイト）とは、1,048,576バイトである。

4 利用負担金は、利用者番号ごとに集計する。請求に際し100円未満の場合は、これを100円に切り上げる。

5 負担金算定の特例

・個人定額

利用者は、利用区分の基本経費、演算経費、ファイル経費、出力経費および各経費にかかる共通負担額について、申請額（5万円単位）の3倍まで当該年度内で利用できる。申請額は承認された月の利用負担額とする。

・大口定額

支払責任者は、当該年度の申請額として100万円以上（10万円単位）を申請することで、利用区分の基本経費、演算経費、ファイル経費、出力経費および各経費にかかる共通負担額について、申請額の5倍まで当該年度内で利用できる。この制度を利用できる利用者は、支払責任者が支払を管理する利用者とする。申請額は承認された月の利用負担額とする。

6 その他のセンターの機器などの利用に関しては、基本経費に含まれるものとする。

京都大学学術情報メディアセンター大型計算機システム利用負担金規程〈改正前〉

本文（略）

別表

利用区分		算 定 方 法	
1	基本経費	利用者登録1件につき	年額 12,000円
2	演算経費	バッチ処理 スーパーコンピュータ使用の場合	1秒につき 0.1円
		会話処理 スーパーコンピュータ使用の場合	1秒につき 0.1円
3	ファイル経費	1GBまでの部分1MBまでごとに	日額 0.1円
		1GBを超える部分1MBまでごとに	日額 0.01円
4	出力経費	モノクロプリンタに出力する場合	1枚につき 3円
		カラープリンタに出力する場合	1枚につき 30円
		大判プリンタに出力する場合	A0判1枚につき500円
5	その他経費	<u>INSPEC</u> を使用する場合	月額 500円
		ホームページサービスを利用する場合	月額 2,000円
		AVSサービスを利用する場合	年額 20,000円
		プリ・ポストソフトウェアサービスを利用する場合	年額 20,000円
6	各利用区分共通負担額	利用区分に従い算出した利用負担金の額を月ごとに集計した合計額に 100分の5を乗じて得た額	

備 考

1 基本経費

基本経費は年度の最初の登録時に算定する。基本経費には、年24,000円の演算経費、ファイル経費および出力経費の総額が含まれる。

2 演算経費

演算時間の1秒未満の端数は、1秒として算定するものとする。

・バッチ処理における並列ジョブの演算経費は、各CPUの演算時間のうち最長時間に次表の並列係数を乗じたものとする。

使用 CPU 数	並列係数
2～8	2
9～32	4
33～64	6
65～128	<u>12</u>
129～256	<u>24</u>
257～512	<u>48</u>
513～1024	<u>96</u>
1025以上	<u>192</u>

・会話処理における並列ジョブの演算経費は、各CPUの演算時間の合計で算定するものとする。会話処理における演算経費は1日単位で集計する。

3 ファイル経費

ファイルにおける1MB（メガバイト）とは、1,048,576バイトである。

4 利用負担金は、利用者番号ごとに集計する。請求に際し100円未満の場合は、これを100円に切り上げる。

5 負担金算定の特例

・個人定額

利用者は、利用区分の演算経費、ファイル経費および出力経費について、申請額（10万円単位）にて申請額から基本経費を差し引いた額の3倍まで当該年度内で利用できる。申請額は承認された月の利用負担額とする。

・大口定額

支払責任者は、当該年度の申請額として100万円以上（10万円単位）を申請することで、利用区分の演算経費、ファイル経費および出力経費について、申請額から該当する利用者の人数分の基本経費を差し引いた額の5倍まで当該年度内で利用できる。この制度を利用できる利用者は、支払責任者が支払を管理する利用者とする。申請額は承認された月の利用負担額とする。

6 その他のセンターの機器などの利用に関しては、基本経費に含まれるものとする。